

水田農業を巡る情勢

令和8年1月9日
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

【令和7年産米の動向】

1. 相対取引価格（11月）

(1) 全国：相対取引価格は、概算金が昨年より3割から7割程度高い価格で設定されたこと等から、全銘柄平均36,493円/60kg対前年同月比+12,532円(+52%)対前月▲565円、取引数量は24.6万t対前年同月(+64%)となった。年産平均36,803円/60kgと過去最高価格水準を維持している。

(2) 福島県：年産平均で中通コシ37,286円/60kg（前年比138%）ひとめぼれ36,792円/60kg（前年比140%）となっている。

2. 主食用米集荷・契約・販売状況（11月末）

(1) 全国：集荷 2,184千玄米t(前年比114%) 契約進度（前年比101%）販売進度（前年比83%）

(2) 福島県：集荷 125千玄米t(前年比124%) 契約進度（前年比196%）販売進度（前年比64%）
集荷・契約進度は堅調であるが、需給緩和懸念により販売進度鈍化が顕著

3. 米の消費動向（米穀機構発表11月分）

一人一か月当たりの精米消費量は対前年同月比▲7.8%と減少傾向が続いている。

米価高を起因とする消費減（スーパー・マーケットの購入が約50%）の影響が顕著。

4. 民間流通在庫（11月末）5,000t超の集荷業者・4,000t超の卸売業者が対象

全国の11月末の民間在庫量は329万t（対前年同月差+70万tうち備蓄米0.2万t）と集荷進度と連動し増加している。うち当福島県は21.9万tとなっている。

5. 主食用米需給動向及び価格動向（12月時の現状DI及び3ヶ月見通し・12月店頭価格等）

(1) 需給動向：前回調査比▲5ポイント、向こう3ヶ月の見通し（今月の数値26ポイント）
と増産が進んだことや輸入米流通増等により「需給が緩和する」との見通し。

(2) 米価水準：前回調査比▲5ポイント、向こう3ヶ月の見通し（今月の数値27ポイント）
と流通増による販売不振から4ヶ月連続で急落し「安くなる」との見通し。

(3) 店頭価格：12/15週の平均価格は4,337円/5kg（前週比+0.1%・対前年同期+24.2%）
うちブレンド米3,964円/5kg（前週比+1.8%・+72円）で推移している。

6. 令和7年産水田作付状況並びに収穫量等

(1) 令和7年産の水田における作付状況（令和7年9月15日現在）

① 全国の主食用米作付面積は、前年（125.9万ha）から10.8万ha増加し136.7万haとなった。

② 戦略作物等の作付面積は、いずれの品目も減少、畑地化も0.8万haに留まった。

③ 福島県では、主食用米が67,000haと非主食米（特に飼料用米）からの転換増となった。

(2) 作況単収指数並びに予想収穫量（令和7年12月12日発表・前回10/25と変わらず）

① 政府は統計値と生産現場の実感との乖離解消のため、従来の作況指標（過去30年間平均との比較）から作況単収指標（5中3平均との比較）へ変更するとともに「生産者使用ふるい目」「1.70mmふるい目（販売可能性有）」の2つの予想収穫量を公表した。

② 収穫量は「生産者使用ふるい目ベース」で718.1万t、「1.70mmベース」で746.8万t、
作況単収指標102、前年産+67.6万tと「数量品質ともに良好」の見込

③ 福島県では「生産者使用ふるい目ベース」で37.1万t、「1.70mmベース」で38.2万t
「作況単収指標102」と全国と同傾向との見込

【今後の水田政策に向けた政府の動き】

1. 緊急調査（精度の高い需給見通し策定に向けた）の実施及び結果検証

- (1)令和6年産米の流通状況調査では、全届出事業者（7万業者）対象調査において、
回答が約2割に留まり、実効性ある把握手法の仕組みを含め検討する必要性がある。
- (2)従来の把握は期末在庫量に偏重しており、流通実態を把握するためには生産者から出荷される米の約半分が流通する集荷業者以外の業者等の仕入、販売、在庫の実態も定期的に把握する必要がある。
- (3)精米歩留の状況調査では、正確な需要を見通すためには、精米ベースでの流通実態を把握する必要がある。

2. 新たな需給見通し（基本方針変更含）10月31日開催の食糧部会で正式承認された。

(1)R7/8需給見通し

- ①例年食糧部会(7/末)で公表されていた「需給見通し」だが、公表先送りとなっていた新たな需給見通し（基本方針変更含）が9/18に発表され、これまでの1人当消費量減マイナストレンドを前提とした試算から、玄米・精米での把握やインバウンド需要・精米歩留等を考慮し幅を持たせた設定で、項目別実績確定の都度見直す方法に変更

令和8年6月末民間在庫見通し 玄米214～228万トン（10/25作柄反映）

- ②翌3月「ふるさと納税や家計調査等需要量の精度アップ」「R7年産実績確定値反映（2月末）」「残半年分の精米歩留実績反映」にて逐次変更する。

(2)R8/9需給見通し

- ①R7/8 需要見通しの算定の考え方を踏襲し、R8/9主食用米等需要量を玄米694～711万トンと設定した。
- ②生産量は、需要見通しに対して余裕をもって設定することとし、令和8年産主食用米等生産量を711万トンと設定した（①で設定した需要量見通しの上位値）。
- ③上記の見通し設定に伴い、令和9年6月末民間在庫を215～245万トンに設定した。
- ④翌3月には、6月20日営農計画書提出期限に向け生産者が主食用か非主食用とするか判断できるよう最新の動向を反映する。

(3)民間貿易による輸入状況（枠外関税341円/kg）

- 2025年10月までの輸入米数量累計が9万トンを超えた（10/末90,181トン）との財務省発表、需給緩和見通による米価下落懸念より「尻すぼみ感」あるものの、過去最高を記録しており、今後の動向に注目が集まっている。

3. 新たな備蓄米制度、米の安定供給に係る短期的な対応策を踏まえた食糧法改正の検討

- (1)これまで、備蓄米制度はH23以前（旧食糧法時代からH22までの現行食糧法時代）は回転備蓄（全量主食用米へ転用販売）として運用されてきたが、計画どおりの販売ができず在庫・財政負担が増大したこと等からH23棚上備蓄（主食販売しない）に変更。

- (2)備蓄水準100万トンは「10年に1度の不作(作況92)」「作況94が2年続いた場合」を想定し、H13当時に需要量900万トンを前提として設定。備蓄期間は鈴木新農水大臣の記者会見での発言によれば、主食用として品質保持可能な3年程度を想定している模様。

- (3)令和7年4月11日閣議決定された「食料・農業・農村基本計画（抜粋）」によれば、「将来にわたって米の安定供給ができるよう・・」「令和9年度以降の総合的な備蓄の構築に向け検討を進める・・」「民間在庫（20万トン想定）も含めた量を官民合わせた備蓄としてトータルで捉え総合的な備蓄を推進する・・」との記載。

今後このような方向で検討が進み、新たな機動的かつ柔軟な運用が可能な制度設計がされると思料される。

- (4)当面、令和8年産政府備蓄米21万トンの買入方針（1月から6月まで数回の入札実施）が公表された。

- (5)併せて、12月24日食糧部会において食糧法見直しの方向性「流通実態の把握強化」「米の備蓄」「生産調整に関する規定の削除・需要に応じた生産の促進」が協議された。